

Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
44F03-001	科目名 家族法（親族）	担当者名 石畝 剛士	授業曜日時限	木曜日	3.4 時限

【問1】 以下の文章を読み、下線部の内容が正しい場合にはマーク欄 [1] に、間違っている場合にはマーク欄 [2] にマークをしない。但し、見解に対立がある場合には、判例に従うものとする。

1. A男B女は夫婦であり、二人の間に子供は存在しない。婚姻して2年後にAがCと継続して不貞行為に及んだため、ABは別居し、その状態が既に8年経過している。ここで、AがBに対して裁判上の離婚の請求をした場合、別居が未だ10年に達していない以上、その他の事情を考慮することなく、裁判所は離婚を認める判決を下すことができない。

2. 妻Xと夫Aは共働きであったが、Aは重病を患い、会社を辞めて療養生活を送らざるを得なくなった。収入が途絶え医療費が圧迫したAとXは生活保護を受給していたが、市の生活保護担当者から、Xの収入分は生活保護受給金額から差し引かれなければならない、これをしないと不正受給にあたると指摘された。それを避けるため、XとAは形の上では離婚することとして、離婚届に署名・捺印してこれを提出した。しかし、その後も、XA間の生活状況は変わることなく、Aの死亡時もXが葬式等を取り仕切った。この場合において、XA間の離婚は有効に成立している。

3. 内縁関係にあったAとBにおいて、Aが死亡したことにより内縁関係が解消された場合、Bは、離婚における財産分与の規定の類推適用により、Aの相続人に対し、内縁関係継続中に形成された財産の清算を求めることができる。

4. Y男X女夫婦には子A（5歳）がいた。婚姻10年目に入った頃、Yの不審な行動を察知したXがYを問い詰めると、Yは半年前から職場の女性Bと恋愛関係に陥り、BはYの子を身ごもっていることを白状した。この場合において、A（法定代理人X）は、特段の事情がない限り、不貞行為を理由としてBに対して損害賠償（慰謝料）を請求することができる。

5. X男とY女は大学時代に付き合い始め、大学卒業を契機に婚約し、互いの両親を招いて軽い式を挙げた。その際、X（家）はY（家）に対し、婚約の証として結納金100万円を交付した。婚約の2ヶ月後、XYは婚姻の届出を行い、夫婦として同居を始めた。ところが、その後XはYに暴力をふるうことが増え、婚姻2年後にYからXに対する裁判離婚の訴えが認められた。この場合において、XがYに対し結納金の返還を求めることはできない。

6. 夫Aが死亡後に、その凍結保存精子を用いて行われた人工生殖によって妻Bが子Cを懐胎し出産した場合、死後認知をすることにより、AとCとの間には法律上の親子関係が認められる。

7. 女性Aが、他人Bの卵子を用いた生殖補助医療により子Cを懐胎し出産した場合、出生した子Cと法的親子関係を有する母は、Cと血縁的なつながりを有するBである。

8. Aがその妻B以外の女性Cとの間でもうけた子Dを、Bとの間の子として嫡出子出生届を提出した場合、その届出は認知届としての効力を有する。

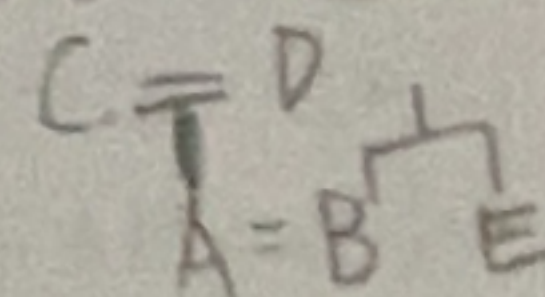
9. Y男は妻Bがいるにもかかわらず、Aと不倫関係にあった。その後、AはYの子Xを産み、Yに対してXを認知してほしいと申し出た。しかし、YはA・Xの存在がBに知られるのを恐れ、Aに相当の財産を提供する代わりにX（A）は認知を求めないことを要求し、Aは仕方なくそれを承諾した。この場合において、その後X（法定代理人A）がYに対して提起した認知の訴えは認められる。

10. Y男とA女は夫婦であったが、協議離婚をするに至った。AはYに対し、財産分与の調停を申し立てたものの、不調に終わり、審判に移行する前の段階である。ここで、Aに貸金債権を有するXは、Yに対し、債権者代位権を行使して財産分与請求権を行使することができる。
- 学部 学科
解答は別紙に記入
Dept.
- 学生番号
Student No.
- 解答は別紙に記入
- 氏名
Name
- 解答は別紙に記入

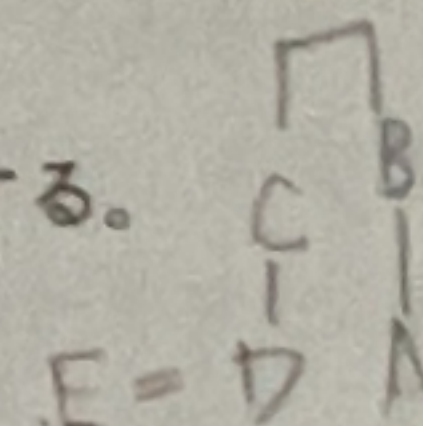
Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
44F03-001	科目名 家族法（親族）	担当者名 石畝 剛士	授業曜日時限	木曜日	3.4 時限

【問2】 以下の設問に答えなさい。

11. 次のア～オの各記述のうち、正しいものを組み合わせた選択肢を後記1～5のうちから1つ選び、その番号をマークしなさい。但し、見解に対立がある場合には、判例に従うものとする。



- ☒ ア AがBと婚姻した場合、Aの父Cと母Dは、Bの兄Eと3親等の姻族になる。
☒ イ 配偶者は1親等の姻族である。
☒ ウ 25歳のA女はBの養子であるところ、Bの兄Cと恋愛関係に陥った。この場合において、AおよびCに配偶者がいないならば、AとCは婚姻することができる。
☒ エ Aの父Bには妹Cがあり、Cには嫡出子Dがいる。ここで、DがEと婚姻した場合、EはAの親族に該当する。
☒ オ 養子と養親は、離縁によって親族関係を解消しても、婚姻することができない。



1. ~~ア イ~~ 2. ~~ア ウ~~ 3. ~~イ エ~~ 4. ウ オ 5. ~~エ オ~~

12. 次のア～オの各記述のうち、正しいものを組み合わせた選択肢を後記1～5のうちから1つ選び、その番号をマークしなさい。但し、見解に対立がある場合には、判例に従うものとする。

- ☒ ア XはYに強迫されてYとの婚姻届を無理やり書かされた。その後、婚姻届はYによって提出され、これが受理された。この場合において、XはYからの強迫から免れて半年後にYとの婚姻の取消しを求めたとしても、婚姻は取り消すことができない。
☒ イ Aと婚姻中であったBは、それにもかかわらずCとの間での婚姻の届出を行い、これが戸籍管掌者の過誤により受理されてしまった。その状況でBが事故で死亡した場合、AはBC間の婚姻を取り消すことができない。
☒ ウ Aは婚姻によりBの氏を称していたところ、Bは不慮の事故で死亡した。この場合において、AがBの氏を続けて称するためには、死亡後3ヶ月以内に戸籍への届出を行わなければならない。
☒ エ 夫婦の一方が強度の精神病にかかり、その回復の見込みがない場合であっても、裁判所は、諸般の事情を考慮し、770条2項を適用することで、他の一方による離婚の請求を棄却することができる。
☒ オ 婚姻が離婚により終了した場合には、姻族関係は配偶者であった者の一方が姻族関係を終了させる意思を表示したときに限り終了する。

1. ~~ア ウ~~ 2. ア エ 3. ~~イ ウ~~ 4. ~~ウ オ~~ 5. ~~エ オ~~

13. 法律婚夫婦において認められる以下の各効果のうち、内縁（重婚的内縁を除く）にも認められるものの組み合わせとして正しい選択肢を後記1～5のうちから1つ選び、その番号をマークしなさい。

- a.同居協力扶助義務 ☒ b.夫婦同氏 c.夫婦間の契約取消権 d.日常家事債務の連帯責任
e.貞操義務 ☒ f.婚姻費用分担請求権 ☒ g.子の嫡出性

1. a, c, d, e 2. b, d, e, g 3. ~~b, c, f, g~~ 4. ~~a, c, f, g~~ 5. a, d, e, f

学部 学科
Dept. 解答は別紙に記入

学生番号
Student No.

解答は別紙に記入

氏 名
Name

解答は別紙に記入

Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
44F03-001	科目名 家族法（親族）	担当者名 石畝 剛士	授業曜日時限	木曜日	3.4 時限

【問3】 事例を読み、以下の設問に答えなさい。

《事例》

A女は交際中のB男と2017年4月から半同棲状態にあったが、婚姻は時期尚早と考えていた。しかし、2018年1月に体調不良のため病院で診察を受けた際にAの妊娠が判明したため、AはBと相談の上、予定を前倒して、同年4月1日にBとの婚姻届を提出して共同生活を開始した。Aは同年8月30日にPを出産し、A・Bの嫡出子としてPの出生届が提出された。ところが、実は、AはBとの交際後もなお元カレCとも関係を継続しており、Pの妊娠が判明する前にAはCと2回ほど性的関係を持っていた。P出生直後からAはPがCの子ではないかと疑い、他方、CもPを自己の子として育てたいとの思いから、AにBと離婚するよう強く説得していた。そうした状況もあり、AがBによそよそしい態度を示すことにBは次第に気分を書し始め、2019年5月30日に激しい夫婦喧嘩となり、その最中、Aは激昂して「Pはあなたの子ではない、あなたとはもうやっていけない」とBに告げた。その翌日、AはPを連れて家を飛び出し、C宅にて同棲を開始した。同年7月1日にAは自署した離婚届をBに送付し、Bの署名が付された離婚届が同年8月10日に返送されてきたため、同年8月20日、Aは離婚届を提出した。以来、A・C・Pは一緒に暮らし、PもCを可愛がるなど平穏な日々を送っていた。しかし、AはPがBの嫡出子として届出されたままであることに不安を抱き始め、Pの父親をCにするようBに求めたが、BはPが自分の子であると言ってこれを拒絶した。そのため、2022年2月1日、AはPの法定代理人としてPをCの子にするための法的手段に訴えた。なお、Aが独自に民間DNA鑑定会社に依頼した結果、Pは99.995%以上の確率で、生物学上の父がCであることが判明している。

《設問》

P（法定代理人A）からの「法的手段」にはどのようなものが考えられるか、また、それが裁判所により認められるかについて、根拠を述べつつ論じなさい。

なお、論じる際には、以下（1）と（2）で場合分けを行い、それぞれについて記載すること。

- （1）当該事例が上記年月日に基づく場合
- （2）仮に当該事例が令和4年の改正法施行後に生じた場合
- （（1）で改正前の条文を示す際は、「民法旧〇〇条●項」という形で書くこと）

指出推定
認知・訴え
嫡出否認

【問4】 以下はボーナス問題です。時間に余裕のある人や人生に余裕のない人は書いてください。

- ・家族法（親族）の講義を受けた感想を具体的に書きなさい。なお、肯定的なことを書いても否定的なことを書いても、点数には影響を与えません。
- ・想像力や独創性を発揮させて、自己PRなど、何でも好きなことを書きなさい。

解答は別紙に記入

学生番号
Student No.

解答は別紙に記入

氏名
Name

解答は別紙に記入